

施策評価調書(23年度実績)

施策コード I-6-(3)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	57
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、農林水産部				

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	食の安全・安心確保対策の推進	安全・安心な農林水産物の生産・流通管理システムの構築	食品関連事業者などに対する衛生管理体制の強化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)							
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125			
i	食のリスクコミュニケーションの開催回数(回/年)	①	H16	11	60	58	96.7%	60	60							
ii	GAP実践農家数(戸)	②	H21	5,014	6,000	6,321	105.4%	6,500	8,000							
iii	食中毒発生件数(直近3年間の平均)(件/年)	③	H16	7	7	5	140.0%	7	7							

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね達成	南部保健所の企画「手洗い戦隊あらうんジャー」による幼稚園、保育園への手洗い指導の実施により、23年度は目標値を概ね達成している。	達成
ii	達成	食品の安全性を確保するため、生産組織への指導や、GAPの導入支援を行うことにより推進を図った。	
iii	達成	近年の食中毒は、ノロウイルスによるものと食肉を原因食品とするカンピロバクター食中毒やサルモネラ食中毒が全国的に多発しているが、本県では食肉の衛生対策を取ったことによりカンピロバクター食中毒及びサルモネラ食中毒の発生が1件もなかった。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・九州各県に先駆けて「放射能と食」に関するシンポジウム(約200名)を開催し、食の安全性に一定の理解を得た。
②	・JAや直売所に対し農薬の適正使用とGAP導入推進にかかる資料を配付し、啓発を行った結果、各農家における農薬使用履歴の保存が定着した。
③	・生食用食肉の食中毒で5名が亡くなったことから、生食用食肉の取扱に関する講習会の開催や取扱施設の重点監視指導を行った結果、食肉による食中毒が減少し、1件に止まった。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 食の安全・安心推進事業	見直し(24年度)事業内容の変更	69	39,601
	2 食品表示適正化推進事業	見直し(24年度)事業内容の変更	—	16,717
②	1 GAP普及拡大推進事業	見直し(24年度)事業内容の変更	119	11,555
③	1 食品衛生監視指導推進事業	現状維持	—	449,703
	2 食品検査事業	現状維持	—	170,448

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.①～③の全てにおいて、概ね順調に進んでいる。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の放射性物質汚染問題に伴う風評被害のおそれ ・生食用食肉や生食用牛レバーの適正処理及び流通禁止対策に対する脱法行為のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の適正使用の推進 ・直売所等も含めたGAP実践農家の裾野の拡大

【VII. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> ○食品安全推進県民会議(H23.12) ・若年層が食の安全安心について考える取り組みを入れるべき。 ・放射能などの難しい問題を分かりやすく情報発信する取り組みが必要である。 	
--	--

【VIII. 今後の施策展開について】

方向性	施策展開の具体的内容
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の放射能汚染問題、食肉・牛レバーの生食など食の安全・安心に関する問題は、持続的な安全対策が必要である。また、食品の生産段階から安全を確保するためには、農薬の適正使用とそれを担保するためのGAPの導入促進が求められる。 ・若年層が食の安全安心を考えるために、食の安全こども教室や食育を通して考える機会を設けていく。 ・放射能などの難しい問題については、対話型講習会によりコミュニケーションを図っていく。